

**税務署や京都地方税機構などの税務職員を装い、  
現金の支払いを求める事例にご注意ください。**

京都地方税機構の職員が、

- (1) 納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることは、絶対に  
ありません。**
- (2) 滞納整理を行う場合は、徴税吏員証を携帯しています。**
- (3) 納税者の皆様から税金の納付のために現金を受領する場合には、必ずそ  
の場で領収証書をお渡ししています。**

不審に思われた場合は、その場で相手の要求に応じることなく、所属、氏名  
等を確認いただき、所管の地方事務所へ電話等によりお問い合わせください。

お問い合わせ先

京都地方税機構	事務局(本部)	TEL 075-414-4499
	特別機動室	TEL 075-414-4444
	京都東地方事務所	TEL 075-213-6371
	京都西地方事務所	TEL 075-326-3381
	京都南地方事務所	TEL 075-692-1447
	相楽地方事務所	TEL 0774-72-5069
	山城中部地方事務所	TEL 0774-46-6568
	乙訓地方事務所	TEL 075-933-7061
	中部地方事務所	TEL 0771-22-3884
	中丹地方事務所	TEL 0773-56-0340
	丹後地方事務所	TEL 0772-68-1041

# 税務職員が電話などでATMの操作を求めることはありません！

京都地方税機構

国税庁・国税不服審判所・国税局・税務署の職員を装い、税金の支払いを求める詐欺が発生しています！

京都地方税機構職員が納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることは、絶対にありませんので注意してください！

**注意**  
CAUTION

## 税務職員を装った不審な電話・ 「振り込め詐欺」にご注意ください！

**CHECK!**

還付金の受取のためにATMの操作を求めることはありません。



電話によりATMを操作するよう誘導し、現金を振り込ませる詐欺が発生しています！

**CHECK!**

納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。



国税庁・国税不服審判所・国税局・税務署の職員を装い、税金の支払を求める詐欺が発生しています！

ご不審な点があるときは、所轄の税務署までお問い合わせください。  
詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>  
国税庁